



令和 3年11月5日(金)
国土交通省関東地方整備局
荒川下流河川事務所

「みんなで一緒にあらかわろう！」プロジェクト
荒川河川敷マナーアップキャンペーン2021を実施
譲り合いの心を忘れずに！

記者発表資料

※本年度は荒川下流全域で実施

荒川下流部の「緊急用河川敷道路」は普段から歩行者やランナー、自転車に多く利用されています。

「マナーアップキャンペーン」は、自治体及び警察とともに、お互いを尊重し合い安全かつ楽しく過ごせるよう「新・荒川河川敷利用ルール」の周知活動(チラシ配布)を行うものです。

- 日時：令和3年11月6日から11月27日の毎週土曜日
- 場所：江東区「清砂大橋」「東西線」(荒川右岸 0.5k)付近外2市6区各場所(別紙参照)
- 参加団体：別紙参照
- 「新・荒川下流河川敷利用ルール」は、荒川下流河川敷利用ルール検討部会により定められ運用しているものです。

「新・荒川下流河川敷利用ルール」HP

<https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00138.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ
東京都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、川口市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所
副所長 つじ かつ ひろ
辻 勝 浩
適正利用推進室長 こばり まさひろ
小針 政博

(代表番号 03-3902-2311)

荒川河川敷マナーアップキャンペーン2021 実施一覧表

- 第一回** 日時 令和3年11月6日(土) 11時～12時
場所 江東区「清砂大橋」「東京メトロ東西線荒川橋梁」(荒川右岸0.5k)付近
- 参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
江東区
警視庁 城東警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト
- 第二回** 日時 令和3年11月13日(土) 11時～12時
場所 墨田区「隅田水門」(荒川右岸10.3k)付近
- 参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
墨田区 足立区
警視庁 向島警察署
千住警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト
- 第三回** 日時 令和3年11月20日(土) 11時～12時
場所 北区「岩淵水門(青水門)」(荒川右岸20.5k)付近
- 参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
北区
警視庁 赤羽警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト
- 第四回** 日時 令和3年11月27日(土) 11時～12時
場所 川口市「川口パブリックゴルフ場入口」(荒川左岸21.25k)付近
- 参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
川口市
埼玉県警 川口警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト
- 第五回** 日時 令和3年11月27日(土) 14時～15時
場所 板橋区「笹目橋」(荒川右岸28.6k)付近
- 参加団体 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
板橋区
警視庁 高島平警察署
一般社団法人 グッドチャリズム宣言プロジェクト

※戸田市、葛飾区については調整中。

北区実施予定箇所

日時 令和3年11月20日(土)

実施場所 右岸20.5k付近 岩淵水門(青水門)付近



墨田区・足立区実施予定箇所

日時 令和3年11月13日(土)

実施場所 右岸10.3k付近 隅田水門付近



川口市実施予定箇所

日時 令和3年11月27日(土)

実施場所 左岸21.25k付近 川口パブリックゴルフ場入口付近



板橋区実施予定箇所

日時 令和3年11月27日(土)
実施場所 右岸28.6k付近 笹目橋付近



江東区実施予定箇所

日時 令和3年11月6日(土)

実施場所 右岸0.5k付近 清砂大橋・東西線付近



実施状況

令和2年11月10日笹目橋(板橋区)



令和2年度 1市5区(川口市、江東区、北区、板橋区、墨田区、足立区)

令和3年度 2市6区(戸田市、川口市、江東区、北区、板橋区、墨田区、足立区、葛飾区)

守って変わろう!荒川河川敷ルール

あらかわろう!

他の者に迷惑をかける
騒音はださないで!



おたがいに
ゆずりあおう!



ペットはリードを!
フンはもちかえてね!

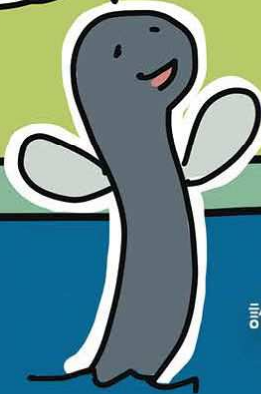


ゴミは持ちかえろう!
たき火もしない!



新・荒川下流河川敷利用ルールとは?

誰もが安全で快適に荒川下流部の河川敷を利用することができるように、
荒川下流河川敷利用ルール検討部会により定められ、
平成26年3月から運用しているものです。





※緊急用河川敷道路は自転車専用の道路ではありません！

荒川の河川敷にある道路は、災害時の救助救命活動や緊急物資輸送を目的に整備された『緊急用河川敷道路』であり、普段は歩行者やランナー、自転車等に利用されています。

新・荒川下流河川敷利用ルール

禁止行為

- ・ごみの不法投棄は禁止です。
- ・たき火やごみの焼却は禁止です。
- ・犬のノーリードやペットなどのフンの放置は禁止です。
- ・自動車及びオートバイの河川敷への侵入は禁止です。（管理者の許可がある場合は除く）

危険・迷惑行為

- ・バットやゴルフクラブなどは指定場所以外では使用しない。
- ・バーベキューや煮炊きなどは指定場所以外では行わない。
- ・無人航空機（ドローン・ラジコン機等）は飛ばさない。（航空法で認められた場合は除く。）
- ・他の者に迷惑をかける騒音は出さない。
- ・22時以降は音の出る花火はしない。

マナー

- ・自転車は徐行し、歩行者を優先しましょう。
- ・河川敷道路に自転車や荷物などを置かないようにしましょう。
- ・河川敷道路では、キャッチボール等通行の妨げとなることはやめましょう。

みんなで一緒にあらかわろう！

令和3年3月作成